

名証自規G第15号
平成23年7月5日

情報取扱責任者 各位

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ長 鈴木 武久

「四半期決算短信様式・作成要領」の一部修正について

平素は当取引所の市場運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年3月31日に「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（平成23年内閣府令第10号）」が公布、施行されたことなどに伴い、当取引所では、平成23年6月9日付名証自規G第13号「新たな会計基準の適用等に伴う「四半期決算短信様式・作成要領」の見直しについて」におきまして、「四半期決算短信様式・作成要領」について必要な見直しを行った旨ご通知しておりますが、当該ご通知の別添2「四半期決算短信様式・作成要領」について、別紙のとおり一部内容の修正を行いましたので、ご通知申し上げます。

別紙 「四半期決算短信様式・作成要領」の修正箇所

以 上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ（上場監理担当）
TEL：052-262-3174 E-mail：syoken@nse.or.jp